

令和7年度経営層・人事担当者向けワークショップ及び個別相談会開催要領

1 目的

企業が最新の新卒採用市場の動向を踏まえて採用戦略の立案・見直しができるよう、学生が求める職場への価値観や就職活動の変化等を学ぶワークショップや、企業の採用活動における課題解決を支援するための個別相談会を開催することで、管内企業への新規学卒者等の県内就職促進を図る。

2 主催

秋田県秋田地域振興局

3 開催日時及び会場

(1) ワークショップ

ア 第1回

日時：令和7年10月23日（木） 13：30～15：30（13：15受付開始）

会場：秋田市文化創造館 スタジオA2

テーマ：人的資本経営の基礎

イ 第2回

日時：令和7年11月5日（水） 13：30～15：30（13：15受付開始）

会場：秋田市文化創造館 スタジオB

テーマ：大卒採用の新常識

ア 第3回

日時：令和7年12月3日（水） 13：30～15：30（13：15受付開始）

会場：秋田市文化創造館 スタジオB

テーマ：地方中小企業が大手企業に採用で勝つために

(2) 個別相談会

日時：令和7年10月～12月（随時。全8回、1社当たり最大2回までとする。）

場所：オンラインまたは個別の企業訪問により開催する。

テーマ：各企業の要望による。

4 実施内容

(1) ワークショップ

学生が求める職場への価値観や就職活動の変化など、最新の新卒採用市場の動向をとらえた講義及びグループワークを開催する。

(2) 個別相談会

企業の採用活動における課題について、専門家が相談を聞き取った上で、課題解決に向けた助言を行う。

5 参加人数等

(1) ワークショップ

- ・1回当たり20人程度とする。

(2) 個別相談会

- ・制限なし。

6 参加条件

(1) 参加費用

- ・ワークショップ及び個別相談会ともに参加費用は無料とする。ただし、ワークショップ会場までの交通費や駐車料金等は参加企業の負担とする。

(2) 参加者

- ・秋田地域振興局管内（秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）の企業の経営者または人事・採用担当者であること。
- ・ワークショップについては、参加者は原則として第1回～第3回の全てに参加することとする。
- ・個別相談会のみでの申込は不可とする。

7 参加申込等

(1) 参加者

- ・別途公開する申込フォームから申し込むこととする。
- ・個別相談会への参加を希望する企業は、原則としてワークショップの参加申込時にあわせて申し込むこと。

(2) 参加者の決定について

- ・申込多数の場合は、秋田地域振興局管内に本社・事業所を有する企業を優先するほか、業種バランス等を考慮の上、参加企業を決定する。
- ・県は、参加企業を決定した後、第1回ワークショップの開催2日前までに、申込時に登録されたメールアドレスに電子メールで参加又は不参加の決定を通知する。

8 参加者の参加辞退

- ・6(2)のとおり、参加者は原則として全3回のワークショップに参加することとするが、会社の業務等、やむを得ず参加を辞退する場合は、速やかに9(2)の問合せ先に電子メール又は電話で必ず連絡すること。

9 問合せ先

(1) 事業全体に関すること

秋田県秋田地域振興局 総務企画部 地域企画課
〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2
Eメール Akitasoumukikakubu@pref.akita.lg.jp

電話 018-860-3313 F A X 018-860-3860

(2) 交流会の内容、申込フォームに関すること

事業事務局（受託者：株式会社なんで・なんで）

〒010-0904 秋田県秋田市保戸野原の町7-68 アトレデルタ4階

Eメール seminar@akt-c.com

電話 050-1721-1220

10 その他

この要領に定めのない事項については、主催者において適宜判断し決定する。